

TPP協定交渉大筋合意への対応状況（農林水産分野）について

平成28年1月21日
とっとり農業戦略課

国が示したTPP影響試算手法(平成27年12月24日公表)に基づき、参考値として県内農林水産業への影響試算を行うとともに、TPP協定交渉にかかる県別説明会の開催等に関し、国へ要望活動を行いました。今後、国による対策動向など踏まえた上で、具体的な県対策の検討を進めます。

1. 県の対応状況

(1) 国試算手法に基づくTPP県内影響試算（参考値であり、別添資料1参照）

区分		内容
国の試算手法	対象品目	関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の33品目 →農産物(19品目)：米、小麦、大麦、砂糖、牛肉、豚肉、乳製品、茶、かんきつ類、鶏肉、鶏卵等 →林水産物(14品目)：合板、あじ、さば、いわし、いか、まぐろ、さけ・ます等 (※)県試算は上記品目中、県主要製品の13品目とした
	対象国	TPP参加11カ国
	算出方法	・品目毎に輸入品と競合する部分としない部分に二分 ・競合する品目は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の1/2の価格低下率で算出 ・試算には国内対策の効果を考慮
試算結果		【国】生産減少額は△1,300億円～△2,100億円 【県】生産減少額は△13.2億円～△19.2億円

【国試算方法の主な問題点】

- ・県主要製品である野菜や果実、ズワイガニなどの品目が試算対象品目に含まれていないこと
- ・輸入品の価格低下に伴う市場シェア変化（輸入品シェアの拡大）が反映されていないこと
- ・主食用米の国内需要減少が反映されていないなど、経済・消費実態と乖離していること 等

(2) 国への要望活動（別添資料2参照）

TPP協定大筋合意を受け、平井知事より農林水産大臣（12月17日）へ要望活動を行った。

【主な要望内容】

- ・国内農林水産業への影響を慎重に検証すること
- ・具体的合意内容及び国内農林水産業への影響について、各県単位で説明会を開催するなど、丁寧に説明すること
- ・国内農林水産業への影響が無いよう、国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った国内農林水産業対策を講じること

(3) TPP鳥取県説明会

1月7日以降、国主催によるTPP説明会(「農政新時代キャラバン」)が全国各地で開催されており、鳥取県説明会は1月25日(倉吉市内)に開催される。

(別途、県内における地区別開催も可能であり、今後、生産団体等の要望を踏まえ、国に対して開催を働きかけていく)

2. 今後の対応

- 国TPP政策大綱の着実な実行、及びより精緻なTPP影響把握を行うよう国要望を行う。
(27年度国補正予算に関連する事業について、本県へ十分な予算配分を行うとともに、地域の実状に配慮した要件緩和を図るよう、1月22日に農林水産省へ要望予定)
- 県内影響を精査するとともに、国対策(補正予算含め)の活用を視野に、必要となる県対策の検討を進める。

国試算手法に基づく県内主要農林水産物へのTPP影響額試算

- 以下の県試算は国試算方法(H27.12.24公表)に基づき、機械的に導き出した参考数値
- 品目は国試算対象品目(関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目)中、県主要品目に限定
- 県影響額は△13.2億円～△19.2億円であり、前回試算(H25であり△246億円)から大きく減少
- 国試算は以下問題点があると考えられることから、「より慎重かつ精緻な影響分析」及び「影響なきよう万全の対策を講じること」を国に強く求めていくことが必要

[主な問題点]

- ①県主要品目である野菜、果実、ズワイガニ、合板以外の木材製品などが、試算対象品目に含まれていないこと
(→Ex. ブロッコリーやブドウ、ズワイガニなど、米国等TPP参加国から既に相当量の輸入実績があり、国産品とのさらなる競合を懸念)
- ②輸入品の価格低下に伴う市場シェアの変化(国産品が輸入品に押し出される懸念)が反映されていないこと
(→Ex. 輸入肉の価格低下に伴う魚の消費減少、輸入果実の価格低下に伴う国内果実の消費減少など、輸入品への消費転換を懸念)
- ③主食用米の国内需要減少が反映されていないなど、現状の経済・消費実態と乖離した分析であること
(→Ex. 主食用米の国内年間消費量は8万トン/年減少しており、備蓄米増加だけでカバーできない長期的な米価低下を懸念)
- ④TPP対策の全貌が未確定な段階で、「対策執行による影響緩和」を念頭にした分析を行っていること
(→Ex. TPP政策大綱(H27.11策定)において、輸出対策や担い手育成など中長期的対策の策定は今秋に先送りされた)

品目	国試算(H27.12.24公表)			県試算			
	試算の考え方	影響額(億円)		産出額(H25/億円)	影響額(億円)		【参考】H25影響試算(億円)
		最小	最大		最小	最大	
米	影響なし	0	0	154	0	0	▲ 76
牛肉	①ホルスタイン種は関税削減分(29.5%)価格低下 ②和牛・交雑種は乳用種の価格低下率の1/2価格低下	▲ 311	▲ 625	26	▲ 1.27	▲ 2.61	▲ 15
豚肉	①分岐点価格(524円/kg)での輸入が大半を占める ②一般の国産豚肉は関税削減分(4.3%)価格低下 ③銘柄豚肉は一般豚肉の価格低下率の1/2価格低下	▲ 169	▲ 332	51	▲ 2.03	▲ 3.56	▲ 45
乳製品	①飲料向け生乳への影響なし ②チーズ向け生乳は関税削減分(29.8%)価格低下 ③バター・脱脂粉乳、生クリーム等向け生乳はホエイ関税撤廃の影響により、価格低下	▲ 198	▲ 291	58	▲ 0.38	▲ 0.64	▲ 57
鶏肉	①家計用肉への影響なし ②業務・加工用肉のうち、廉価品(冷凍)は関税削減分(11.9%)価格低下 ③廉価品(冷蔵)は冷凍品の価格低下率の1/2価格低下	▲ 19	▲ 36	67	▲ 0.27	▲ 0.54	▲ 21
鶏卵	①家計用卵への影響なし ②業務・加工用卵のうち、加工卵(液卵、粉卵)使用が見込まれるものについて、関税削減分(17%)、又はその1/2価格低下	▲ 26	▲ 53	21	▲ 0.11	▲ 0.22	▲ 5
農産物(小計)				377	▲ 4.1	▲ 7.6	▲ 219
合板	関税削減分(6%)の価格低下	▲ 219	▲ 219	115	▲ 6.9	▲ 6.9	▲ 9
林産物(小計)				115	▲ 6.9	▲ 6.9	▲ 9
あじ	①加工向け産品は関税削減分価格低下 ②生鮮向け産品は加工向け産品の価格低下率の1/2価格低下	▲ 6	▲ 12	10	▲ 0.30	▲ 0.62	▲ 4
さば		▲ 6	▲ 11	5	▲ 0.13	▲ 0.33	▲ 3
いわし		▲ 24	▲ 48	6	▲ 0.58	▲ 1.18	▲ 0.1
いか		▲ 10	▲ 19	18	▲ 0.54	▲ 1.12	▲ 5
まぐろ かつお類		▲ 57	▲ 113	27	▲ 0.59	▲ 1.35	▲ 6
さけ ます類		▲ 40	▲ 81	2	▲ 0.06	▲ 0.11	-
水産物(小計)				68	▲ 2.2	▲ 4.7	▲ 18
農林水産物(合計)				560	▲ 13.2	▲ 19.2	▲ 246.1

[※産出額出典データ] 農産物:平成25年生産農業所得統計、林産物:平成25年工業統計調査、水産物:平成25年漁業生産額調査

環太平洋経済連携協定（TPP）大筋合意について

《提案・要望の内容》

- 大筋合意となったTPP交渉について、国内農林水産業を中心として甚大な影響を及ぼすことが懸念され、本県関係者の不安感もかつてないほど高まっている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。
- また、地方や農林水産業関係者の声を踏まえながら、国内農林水産業への影響が無いよう、農林水産業と農山漁村を守る思い切った対策を講じること。特に農業経営への甚大な影響が懸念される「牛肉」「豚肉」はもとより、「米」「乳製品」、さらには園芸品目や林・水産物なども含め、引き続き再生産可能となるよう、TPP交渉を主導した国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った抜本的な国内農林水産業競争力強化対策を講じること。

【TPP協定発効に向け、求められる主な対策】

1. セーフティネット対策（守りの対策）

- ①米価の安定化
 - ・国の責務による確実な需給調整の継続、適正な備蓄米運営による市場隔離徹底
- ②収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の充実
 - ・基準収入額の見直し(現行/過去3年の平均収入額→コストに応じた算定方式)
 - ・交付対象者の拡充(認定農業者でない、人・農地プランの中心経営体を追加)
- ③生産コストなど地域性を考慮した収入保険制度の構築

2. 競争力強化対策（攻めの対策）

- ①乳用種・交雑種肥育農家、養豚農家の経営体質強化
 - 規模拡大と生産コスト低減
 - ・畜産クラスター制度の長期継続(10年以上)と牛舎・機械整備等にかかる予算枠の拡充
 - 和牛肥育・繁殖経営への畜種転換
 - ・受精卵の購入・移植支援、和牛繁殖用雌牛の導入支援
 - 特徴ある国産牛肉・豚肉の販路・消費拡大
 - ・鳥取和牛や米活用牛、大山ルビー等銘柄豚のブランド化、販路開拓支援
- ②酪農生産基盤の強化
 - 規模拡大と生産コスト低減
 - 性別別精液を活用した後継牛確保
 - ・性別別精液の導入支援の強化(頭数制限枠(10頭/1経営体)の拡大)
 - ・受胎率向上に向けた技術開発支援
 - 和牛受精卵を活用した和子牛生産拡大
 - ・受精卵の購入・移植支援の強化(頭数制限枠(10頭/1経営体)の拡大)
- ③水田・園芸農家の収益力向上
 - 水田フル活用のさらなる促進
 - ・園芸作物転換に要する施設・基盤整備、飼料用米など非主食用米にかかる各種支援措置の継続・拡充
 - 「産地パワーアップ事業」の使いやすい制度設計
 - ・各県の営農状況に応じた取組みやすい採択要件の設定(面積、戸数等)
 - ・各県が先進的に取り組む収益確保対策の事業対象化(例:鳥取型低コストハウス整備、梨・柿等新品種導入に係る果樹棚、多目的防災網、防除用機械等)

- アシスト機器の開発・普及など、労力軽減対策の推進
- 生産現場への普及性が高い低コスト稲作技術の開発
- 農地の大区画化、汎用化などの基盤整備の推進

④林・水産物の競争力強化

- 合板・製材の生産基盤強化
 - ・県産材製品の販路・消費拡大
 - ・原木の生産コスト低減(路網整備・機械化の支援、間伐支援の充実)
- 漁業生産基盤の強化
 - ・「広域浜プラン」に基づく漁船リース事業の要件緩和(新船及び沖合漁船も対象に追加)
 - ・「水産基盤整備事業費」「強い水産業づくり交付金」の予算枠確保・拡充
 - ・国民的魚食普及に向けた対策強化

⑤農林水産物・加工品の輸出拡大

- 輸出促進による販路確保
 - ・市場調査などT P P参加国を対象とした輸出拡大支援
 - ・地理的表示保護制度を活用した登録産品の情報発信及び地理的表示の不正使用の防止の徹底
- 6次産業化等による新商品開発
 - ・規模拡大や魅力発信につながる支援制度の構築

⑥将来を担う元気な担い手の育成

- プロ農家育成に向けた技術認証国家資格制度の創設(例: 仏国CAP制度)
- 意欲ある生産者の定着・経営発展を促す対策の充実・要件緩和
 - ・青年就農給付金の要件緩和(45歳以上の者への給付拡充、親元就農の場合における5年以内の経営継承要件、農地所有権移転要件の見直し)
- 農地中間管理事業の着実な推進
 - ・地域集積協力金の財源確保
 - ・農地の大区画化等、農地条件整備に必要な基盤整備

<参考：県内生産者の声>

- 輸入商品と競合する乳用種肥育経営は売上げが大幅に減少することが確実。牛肉全体の価格が引き下げられれば和牛にも影響が出るのではないかと懸念。(乳用牛肥育農家)
- 豚肉は輸入品と差別化しにくいため、豚肉単価の下落は避けられない。(養豚農家)
- 主食用米の国内需要が毎年減少する中、輸入米増加により米価全体の下押しとなることを懸念。(大規模水田農家)
- 現在は生乳生産量不足分を輸入しているが、北海道の生産量が今後拡大し、都府県への流通量が増大していくことを懸念。(酪農家)
- 合板について、為替変動の影響も受けるが、関税撤廃による価格競争力低下や構造用合板の競合製品であるOSB(Oriented Strand Board)のシェア拡大を懸念。(木材加工メーカー)
- 安い輸入魚が増えれば、国内の産地価格に大きく影響。また、魚から安い輸入肉へシフトし、「魚離れ」がますます加速することを懸念。(水産会社)